

自動車保有場		所		証明申請書	
車名	型式	車台番号	自動車の大さ	長さ	幅
トヨタ	SBA-MXPAIS	SBA-101000	3940	センチメートル	170
自動車の使用の本拠の位置	川崎市幸区羅理町1丁目1番地				
自動車の保管場所の位置	川崎市幸区羅理町1丁目1番地				
※ 保管場所標章番号					
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。 川崎 警察署長 殿 〒(222-0033) 2022年8月1日 申請者住所 神奈川県横浜市港北区新横浜19-11 (045)123局4567番 フリガナ KAWASAKI SEIKU KYORIN 代表取締役 山田太郎 氏名 株式会社 地無化名本舗					
第	自動車保管場所証明書				警察署長
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。 年 月 日					

申請区分	新規	名義変更	住所変更	再交付
保管場所の所有者	自己単独所有(その他)			
自動車登録番号				
連絡先	行政書士 胡口勇 045-620-6381			

備考 1 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があるときは、所在図の提出を求めることができる。  
 (1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車(申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。)に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。  
 (2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき(1)に該当する場合を除く。  
 2 1(1)に該当することにより所在図の添付を省略する場合は、※印の欄に旧自動車に表示されている保管場所標章番号を記載すること。  
 3 申請者は、氏名を記名又は署名する。  
 4 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。